

# 岐阜県議会議員選挙

## 投票日は4月12日(日)

この選挙は、私たちの声を県政に届ける大切な選挙です。  
あなたの大切な一票を生かすよう、投票にお出掛けください。

### 選挙 Q&A

Q. 可児市で投票できる人は?

A. 平成27年4月13日以前に生まれた人が該当します。転出した人については、平成27年1月22日から引き続き可児市に住民登録をしている人が対象です。

なお、今回の選挙では、投票日前に県外へ転出した人は投票できませんが、県内の市町村へ転出した人は、次のとおりとなります。

○すでに転出先の選挙人名簿に登録された人は、転出先で投票

○まだ転出先の選挙人名簿に登録されていない人は、「可児続岐阜県の区域内に住所を有する者の証明書」(可児市長、または転出先の市町村長の証明)があれば可児市で投票することができます。(転出先の市町村の選挙人名簿に登録された人を除く)

Q. 投票時間と会場は?

A. 投票時間は、午前7時から午後8時までです。

投票会場は、皆さんのお家庭へ封筒で郵送する投票所入場整理券に地図付きで案内しております。

該当する投票所へ、間違いのないようお出掛けください。

Q. 投票日当日行けない人は?

A. 「投票口」「仕事がある」「投票区外へ外出の予定がある」などの理由で投票に行けない人は、次のとおり期日前投票を行つことができます。

今回の選挙から、投票の利便性を高めるため、雌子公民館と桜ヶ丘公民館に期日前投票所を増設します。

ただし、期日前投票所により、開設日時が異なります。お間違いかないようお出掛けください。

Q. 投票所入場整理券の注意点は?

A. 今回の選挙から、入場整理券が、はがきから封筒に変更となります。次の点に注意してください。

○封筒表面の開封方法に従い、ミシン目に沿つて切り離すと、内面に4人までの入場整理券があります。封筒

Q. 開票はいつ行つる?

A. 投票口開口の午後の時から、総合会館1階大ホール(市役所向かい)で即日開票します。

問合先  
選挙管理委員会事務局(総務課内)

○市役所1階(正面玄関入り口右手奥)  
期間 4月4日(土)～11日(土)  
時間 午前8時30分～午後8時

○公民館(1階視聴覚室)  
期間 4月6日(月)～11日(土)  
時間 午前9時～午後5時

※お手元に投票所入場整理券が届いていない場合は、入場整理券の所定の欄に記入の上、お持ちください。

※当日の投票所と異なり、いずれの期日前投票所でも投票できます。

○田の不自由な人は、点字による投票ができます。そのほか、投票が困難を感じた人には、必要な補助を行います。おそれも投票所で係員に申しだせば、障がいの程度により、あいかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けたりして、郵便による不在者投票が行われます。障がいの等級などに一定の要件があり、手続きの期限もありますので、証明書の交付を希望する場合は、早めに市選挙管理委員会事務局へ問い合わせてください。

○投票整理券を忘れた場合や紛失した場合も投票できますので、投票所で係員に申し出してください。

## 27年度は固定資産の評価替えの年

### 固定資産の評価替えとは

#### 土地の評価替え

#### 家屋の評価替え

#### 縦覧制度の利用を

固定資産税は、固定資産の価格、すなわち「適正な時価」を課税標準として課税されるものです。本来であれば毎年度評価替えを行い、「適正時価」をもとに課税を行つことになります。

固定資産税の算定の基礎となる土地と家屋の評価額については、3年ぶりに見直しをします。

資産の評価の確認のため、縦覧制度を利用してください。

○市役所1階(正面玄関入り口右手奥)  
期間 4月4日(土)～11日(土)  
時間 午前8時30分～午後8時

※土・日曜日、祝日を除く。

○代理人は本人からの委任状と代理人を確認できるもの(運転免許証など)

#### 対象者

27年度の市固定資産税の納稅者は①は土地の固定資産税納稅者②は家屋の固定資産税納稅者登録されています。

○本件は、土地の固定資産税納稅者と家屋の固定資産税納稅者が同一であります。

○本件は、3年前に比べ、木造家屋で60%、非木造家屋で5%上がりました。

○「家屋の建築後年の経過年数に伴う減価」については、3年に1回減価します。例えば一般的な木造専用住宅は25年、鉄筋コンクリート造の共同住宅は60年で、下限である新築住宅時の2割の評価額に達し、それ以下の評価額は据え置きとなります。

○本件は、本人の確認ができるもの(運転免許証など)

○代理人は本人からの委任状と代理人を確認できるもの(運転免許証など)

#### 縦覧制度の利用を

縦覧制度は、土地や家屋の固定資産税納稅者が、自分の土地や家屋の価格と市内のほかの土地や家屋の価格などを比較しながら、自分の資産評価が適正かどうかを確認できるものです。

縦覧は無料ですが、申しの交付は行いません。

○本件は、土地の固定資産税納稅者と家屋の固定資産税納稅者が同一であります。

○本件は、3年前に比べ、木造家屋で60%、非木造家屋で5%上がりました。

○「家屋の建築後年の経過年数に伴う減価」については、3年に1回減価します。例えば一般的な木造専用住宅は25年、鉄筋コンクリート造の共同住宅は60年で、下限である新築住宅時の2割の評価額に達し、それ以下の評価額は据え置きとなります。

○本件は、本人の確認ができるもの(運転免許証など)

○代理人は本人からの委任状と代理人を確認できるもの(運転免許証など)

#### 対象帳簿

○本件は、土地の固定資産税納稅者と家屋の固定資産税納稅者が同一であります。

○本件は、3年前に比べ、木造家屋で60%、非木造家屋で5%上がりました。

○「家屋の建築後年の経過年数に伴う減価」については、3年に1回減価します。例えば一般的な木造専用住宅は25年、鉄筋コンクリート造の共同住宅は60年で、下限である新築住宅時の2割の評価額に達し、それ以下の評価額は据え置きとなります。

○本件は、本人の確認ができるもの(運転免許証など)

○代理人は本人からの委任状と代理人を確認できるもの(運転免許証など)

#### 縦覧制度の利用を

縦覧制度は、土地や家屋の固定資産税納稅者が、自分の土地や家屋の価格と市内のほかの土地や家屋の価格などを比較しながら、自分の資産評価が適正かどうかを確認できるものです。

縦覧は無料ですが、申しの交付は行いません。

○本件は、土地の固定資産税納稅者と家屋の固定資産税納稅者が同一であります。

○本件は、3年前に比べ、木造家屋で60%、非木造家屋で5%上がりました。

○「家屋の建築後年の経過年数に伴う減価」については、3年に1回減価します。例えば一般的な木造専用住宅は25年、鉄筋コンクリート造の共同住宅は60年で、下限である新築住宅時の2割の評価額に達し、それ以下の評価額は据え置きとなります。

○本件は、本人の確認ができるもの(運転免許証など)

○代理人は本人からの委任状と代理人を確認できるもの(運転免許証など)

#### 対象帳簿

○本件は、土地の固定資産税納稅者と家屋の固定資産税納稅者が同一であります。

○本件は、3年前に比べ、木造家屋で60%、非木造家屋で5%上がりました。

○「家屋の建築後年の経過年数に伴う減価」については、3年に1回減価します。例えば一般的な木造専用住宅は25年、鉄筋コンクリート造の共同住宅は60年で、下限である新築住宅時の2割の評価額に達し、それ以下の評価額は据え置きとなります。

○本件は、本人の確認ができるもの(運転免許証など)

○代理人は本人からの委任状と代理人を確認できるもの(運転免許証など)

#### 縦覧制度の利用を

縦覧制度は、土地や家屋の固定資産税納稅者が、自分の土地や家屋の価格と市内のほかの土地や家屋の価格などを比較しながら、自分の資産評価が適正かどうかを確認できるものです。

縦覧は無料ですが、申しの交付は行いません。

○本件は、土地の固定資産税納稅者と家屋の固定資産税納稅者が同一であります。

○本件は、3年前に比べ、木造家屋で60%、非木造家屋で5%上がりました。

○「家屋の建築後年の経過年数に伴う減価」については、3年に1回減価します。例えば一般的な木造専用住宅は25年、鉄筋コンクリート造の共同住宅は60年で、下限である新築住宅時の2割の評価額に達し、それ以下の評価額は据え置きとなります。

○本件は、本人の確認ができるもの(運転免許証など)

○代理人は本人からの委任状と代理人を確認できるもの(運転免許証など)

#### 対象帳簿

○本件は、土地の固定資産税納稅者と家屋の固定資産税納稅者が同一であります。

○本件は、3年前に比べ、木造家屋で60%、非木造家屋で5%上がりました。

○「家屋の建築後年の経過年数に伴う減価」については、3年に1回減価します。例えば一般的な木造専用住宅は25年、鉄筋コンクリート造の共同住宅は60年で、下限である新築住宅時の2割の評価額に達し、それ以下の評価額は据え置きとなります。

○本件は、本人の確認ができるもの(運転免許証など)

○代理人は本人からの委任状と代理人を確認できるもの(運転免許証など)

#### 縦覧制度の利用を

縦覧制度は、土地や家屋の固定資産税納稅者が、自分の土地や家屋の価格と市内のほかの土地や家屋の価格などを比較しながら、自分の資産評価が適正かどうかを確認できるものです。

縦覧は無料ですが、申しの交付は行いません。

○本件は、土地の固定資産税納稅者と家屋の固定資産税納稅者が同一であります。

○本件は、3年前に比べ、木造家屋で60%、非木造家屋で5%上がりました。

○「家屋の建築後年の経過年数に伴う減価」については、3年に1回減価します。例えば一般的な木造専用住宅は25年、鉄筋コンクリート造の共同住宅は60年で、下限である新築住宅時の2割の評価額に達し、それ以下の評価額は据え置きとなります。

○本件は、本人の確認ができるもの(運転免許証など)

○代理人は本人からの委任状と代理人を確認できるもの(運転免許証など)

#### 対象帳簿

○本件は、土地の固定資産税納稅者と家屋の固定資産税納稅者が同一であります。

○本件は、3年前に比べ、木造家屋で60%、非木造家屋で5%上がりました。

○「家屋の建築後年の経過年数に伴う減価」については、3年に1回減価します。例えば一般的な木造専用住宅は25年、鉄筋コンクリート造の共同住宅は60年で、下限である新築住宅時の2割の評価額に達し、それ以下の評価額は据え置きとなります。

○本件は、本人の確認ができるもの(運転免許証など)

○代理人は本人からの委任状と代理人を確認できるもの(運転免許証など)

#### 縦覧制度の利用を

縦覧制度は、土地や家屋の固定資産税納稅者が、自分の土地や家屋の価格と市内のほかの土地や家屋の価格などを比較しながら、自分の資産評価が適正かどうかを確認できるものです。

縦覧は無料ですが、申しの交付は行いません。

○本件は、土地の固定資産税納稅者と家屋の固定資産税納稅者が同一であります。

○本件は、3年前に比べ、木造家屋で60%、非木造家屋で5%上がりました。

○「家屋の建築後年の経過年数に伴う減価」については、3年に1回減価します。例えば一般的な木造専用住宅は25年、鉄筋コンクリート造の共同住宅は60年で、下限である新築住宅時の2割の評価額に達し、それ以下の評価額は据え置きとなります。

○本件は、本人の確認ができるもの(運転免許証など)

○代理人は本人からの委任状と代理人を確認できるもの(運転免許証など)

#### 対象帳簿

○本件は、土地の固定資産税納稅者と家屋の固定資産税納稅者が同一であります。

○本件は、3年前に比べ、木造家屋で60%、非木造家屋で5%上がりました。

○「家屋の建築後年の経過年数に伴う減価」については、3年に1回減価します。例えば一般的な木造専用住宅は25年、鉄筋コンクリート造の共同住宅は60年で、下限である新築住宅時の2割の評価額に達し、それ以下の評価額は据え置きとなります。

○本件は、本人の確認ができるもの(運転免許証など)

○代理人は本人からの委任状と代理人を確認できるもの(運転免許証など)

#### 縦覧制度の利用を

縦覧制度は、土地や家屋の固定資産税納稅者が、自分の土地や家屋の価格と市内のほかの土地や家屋の価格などを比較しながら、自分の資産評価が適正かどうかを確認できるものです。

縦覧は無料ですが、申しの交付は行いません。

## まちづくり活動助成金 助成事業を募集

市は、市民の皆さんの自発的、自立的に行う住みよい地域社会の形成を目的とした非営利な社会貢献活動に対して、次のとおり助成を行います。

部門	スタート助成部門	活動助成部門
対象者	可児市を中心として活動している5人以上の団体。ただし、政治、宗教および営利を目的とする団体は除く これからまちづくり活動を始めようとする団体が行う	可児市を中心として行われる創意工夫にあふれたまちづくり活動
対象となる活動	今年4月から来年3月末までに行う活動が対象 ※国、県または市から他の助成を受けている活動や政治、宗教および営利を目的とする活動、事業の効果が特定の個人に帰属する活動などは対象となりません。	
対象となる経費	活動に要する直接経費（会場使用料、講師謝礼、印刷費など）。ただし、食糧費や団体の経常的な運営経費は対象としません。	
助成額	対象経費の2分の1（上限5万円） 審査の結果によっては、助成できない場合があります。	対象経費の2分の1（上限20万円）
交付回数	一団体につき連続2回まで	一事業につき通算3回まで ※過去に交付を受けた団体が再び別事業で申請する場合は、最後に交付を受けた年度から3年間経過しなければなりません。
審査	まちづくり活動助成審査委員会による審査結果をもとに助成額を決定。審査は書類審査と、応募者自ら活動計画について発表する企画発表会により実施（企画発表会は5月23日（土）に開催予定）。	
応募方法	所定の申請書を事務局に提出。募集要項と申請書は、地域振興課、かにNPOセンターで配布するほか、市のホームページからダウンロードも可	
応募説明会	4月1日（水）午後1時30分から、かにNPOセンターで開催	
応募受付期間	4月1日（水）～24日（金）	
応募先	かにNPOセンター（JR可児駅西・総合会館分室）	

問合先 地域振興課、かにNPOセンター ☎ 052-122-2222



景観に配慮した元久々利の町並み

申込・問合先	都市計画課	応募締切	応募方法	選考方法	結果は応募者全員に通知します。
		5月8日（金）午後5時15分必着（消印有効）	※申込書・募集要項は都市計画課で渡します（希望者には送付します）。また、市ホームページからダウンロードもできます。	選考委員会で選考	
			※応募書類は返却しません。		
			※その他の応募資格については、募集要項を確認してください。		
			応募方法 「可児市の景観について思うこと」をテーマにした800字程度の作文（用紙は自由）と申込書を窓口に持参または郵送するか、✉ toskeikaku@city.kani.lg.jp、FAX 052-1542-0154のいずれかで申し込む		



【市役所】 ☎ 059-0292 広見一丁目1番地 ☎ 052-1111  
ホームページ <http://www.city.kani.lg.jp/>

## 日曜窓口

4/5(日)・19(日)

(期間 4/1～30)  
市は、毎月第1・3日曜日（年末年始を除く）に、市民課、税務課、収納課で証明書の発行業務などを行っています。

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 市役所庁舎東館（入り口は東口）

業務内容 住民票・戸籍の証明書・印鑑証明書の発行、印鑑登録・廃止の手続き、戸籍の届け出の受け付け、各種税務証明書の発行、税の支払い、納税相談

※住所変更やパスポートの申請・受け取りはできませんが、5日（日）のみ9ページのとおり住所変更に伴う手続きができます。

シャトルバス運行図  
※駐車場に限りがありますので、名城大学臨時駐車場を利用できます。  
※当口は無料でシャトルバスを利用できます。  
※荒天時は中止します。  
※観光協会による飲食の販売と観光PRおよびガイド案内  
問合先 市観光協会（経済政策課内）

カタクリの開花シーズンに合わせ、カタクリまつりを開催します。  
期日 3月28日（土）、29日（日）  
時間 午前9時～午後3時

場所 可児川下流域自然公園

名城大学臨時駐車場→会場臨時停留所

## 第4回カタクリまつりを開催

## 市からのお知らせ

## 催し・募集

かにNPOセンターは、アマデウス音楽院付属管学校長のアマデウス大西さんを招いて、ピアノ演奏とトークショーを開催します。

時間 午後2時開演（開場は午後1時30分）

場所 文化創造センター・アーラ演題 明日が変わる音楽と笑顔の力

チケット販売 ○アーラインフォメーション  
○喫茶べーる（市役所内）  
○かにNPOセンター（JR可児駅西・総合会館分室内）

入場料 500円（全席自由）  
演題 ピアノと楽しいトークのひと時

期日 5月16日（土）



問合先 かにNPOセンター ☎ 052-122-2222

## 景観審議会市民委員を募集

市は、市民の立場から景観に関することを幅広く調査、審議する景観審議会の市民委員を募集します。

募集人数 2人（男女各1人）

## 第2回一流事業

## メタボ予防教室を開催

運動編では楽しく家庭でも取り組める運動のコツを紹介します。  
食事編では糖尿病予防に関するお話と、調理実習・試食をします。

	運動編	食事編
日 時	4月15日(水) コース① 午後1時30分～2時40分 (受け付けは午後1時～1時30分) コース② 午後3時～4時10分 (受け付けは午後2時30分～3時) ※コース①、②のどちらかを選択してください。	4月24日(金) 午前9時30分～正午 (受け付けは午前9時20分～9時30分)
内 容	ストレッチ、筋力トレーニング、有酸素運動	○講話＝メタボ予防と糖尿病 ○調理実習＝おいしく食べて糖尿病を予防しよう！
参加費	無料	300円(食材費)
持ち物	飲み物、タオル(手拭いくらいの大きさ)、運動ができる服装と外履用の運動靴	エプロン、三角巾、手拭き、筆記用具
申込期間	3月16日(月)～4月8日(水)	3月16日(月)～4月10日(金)

場所 総合会館(市役所向かい)

対象者 一般成人

申込・問合先 健康増進課

### ウォーキング大会の参加者募集

初心者を対象とした「歩こう可児302」ウォーキング大会を開催します。

### 視聴覚ライブラリーの廃止のお知らせ

## 案内

平成7年から利用いただいていた可茂広域行政事務組合視聴覚ライブラリー(可茂総合庁舎内)は、3月末で廃止します。

4月20日(月)からは、東図書館(美濃加茂市)でDVD教材と視聴覚機材を、可児市地域振興課で16mmフィルム教材とVHS教材を貸し出します。

集合場所	可児駅前交流ひろば(JR)	時間	期日	申込・問合先	ウオーキング大会の参加者募集
市健康づくり運動普及推進協議会は、4月3日(金)午前9時～11時(受け付けは9時～9時15分)ラ ④③③①①	文化創造センター・アーラ	文化創造センター・アーラ	文化創造センター・アーラ	文化創造センター・アーラ	文化創造センター・アーラ

## 春里・帷子・土田公民館

口クロを使わない  
から簡単

## 陶芸教室の受講者を募集

コース名	①はじめて前期	②はじめて後期	③楽らく	④悠ゆう
制作品	[2作品制作] 銘々皿と抹茶茶碗	[2作品制作] 陶板と植木鉢	[4作品制作] ティーカップ ほか	[4作品制作] 自由作品 ほか
対象レベル	未経験～初級	経験者		
期日	5/13～7/22の 第2・4水曜日	8/12～10/28 第2・4水曜日	5/13～10/28 第2・4水曜日	5/19～10/20 第1・3火曜日
時間	午前9時30分～正午	午後1時～3時30分		
受講料	3,500円	3,500円	7,000円	7,000円
申込開始	3月23日(月)	6月22日(月)	3月23日(月)	3月23日(月)

場所 春里公民館

定員 各コース20人(先着順)

申込・問合先 春里公民館②006、帷子公民館②007、土田公民館②217

音楽祭2015を開催	対象者	内容	勤務場所	募集職種	任用期間	勤務時間	勤務場所	募集職種	任用期間	勤務時間	勤務場所	募集職種	任用期間	勤務時間	勤務場所	募集職種	任用期間	勤務時間	勤務場所	募集職種
可児市音楽祭の出演団体を募集します。日頃の練習の成果を、アーラ主劇場で披露しませんか。	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	②子育て経験のある人	児童の遊びの指導や援助	勤務場所	各キッズクラブ教室(配属先の希望は面接時に確認します)	後6時30分	○夏休み・冬休み・春休みなど	休日	土・日曜日、祝日、年末年始	30分のうち5時間30分	○通常時	○学校終業後～午後6時	勤務時間	採用日～平成28年3月31日	勤務時間	○通常時	○学校終業後～午後6時	勤務時間	採用日～平成28年3月31日	
申込方法	履歴書と資格の写しを持参	賃金など	①920円 ②890円	対象者	次いづれかに該当し、原則週3日以上勤務できる人	対象者	次のいづれかに該当し、原則週3日以上勤務できる人	対象者	次いづれかに該当し、原則週3日以上勤務できる人	対象者	次いづれかに該当し、原則週3日以上勤務できる人	対象者	次いづれかに該当し、原則週3日以上勤務できる人	対象者	次いづれかに該当し、原則週3日以上勤務できる人	対象者	次いづれかに該当し、原則週3日以上勤務できる人	対象者	次いづれかに該当し、原則週3日以上勤務できる人	
申込方法	履歴書と資格の写しを持参	採用人数	10人程度	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	
申込方法	履歴書と資格の写しを持参	採用人数	10人程度	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	
申込方法	履歴書と資格の写しを持参	採用人数	10人程度	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	
申込方法	履歴書と資格の写しを持参	採用人数	10人程度	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	
申込方法	履歴書と資格の写しを持参	採用人数	10人程度	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	
申込方法	履歴書と資格の写しを持参	採用人数	10人程度	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	
申込方法	履歴書と資格の写しを持参	採用人数	10人程度	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	
申込方法	履歴書と資格の写しを持参	採用人数	10人程度	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	
申込方法	履歴書と資格の写しを持参	採用人数	10人程度	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	
申込方法	履歴書と資格の写しを持参	採用人数	10人程度	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者	
申込方法	履歴書と資格の写しを持参	採用人数	10人程度	対象者	①保育士資格、幼稚園教諭または小学校教諭免許の所持者															



## 住所変更に伴う各種手続きができます

### 休日に窓口を開設します

3月下旬から4月上旬にかけては、住所変更に伴う手続きのため、1年を通して最も窓口が混み合います。そこで市は、平日の待ち時間の緩和と利便性を図るため、休日窓口を開設します。ぜひご利用ください。

**期日** 3月 28日 (土)、29日 (日)、4月 5日 (日)

**時間** 午前8時30分～午後5時15分

**開設窓口と手続きできる内容**

- 市民課 住所異動、戸籍の届出、諸証明の発行、印鑑登録
- 国保年金課 国民健康保険資格異動の届出、課税・納付相談、国民年金の届出、後期高齢者医療の手続き
- こども課 児童手当、児童扶養手当、保育園、キッズクラブの手続き
- 福祉課 福祉医療費受給者証の発行、福祉医療費の申請受付
- 高齢福祉課 介護保険料の還付・納付の手続き、介護認定に関する手続き
- 税務課 諸証明の発行
- 収納課 市税の納付と相談
- 学校教育課 外国人児童生徒就学の手続き



#### 年度末・年度初めの市民課窓口の混雑予想カレンダー

3月 23日 (月)	★★★
3月 24日 (火)	★★
3月 25日 (水)	★★
3月 26日 (木)	★★★
3月 27日 (金)	★★★
3月 28日 (土)	★
3月 29日 (日)	★★
3月 30日 (月)	★★★
3月 31日 (火)	★★★
4月 1日 (水)	★★
4月 2日 (木)	★★
4月 3日 (金)	★★★
4月 4日 (土)	休み
4月 5日 (日)	★★

★★★=大変混雑 ★★=混雑 ★=やや混雑

### みんなの善意

次の皆さんから寄付がありました。(敬称略)

福祉のため…………森祐治  
子育て・教育、安全・安心のため…………小林大祐

ありがとうございました。

問合先	相談料	対象者	内 容	場 所	時 間	支援事業を開始します。 ※土・日曜日、祝日 年末年始を除く。	問合先	※用具の貸し出しがあります。 ※指導者はつきません。
福祉課	無料	○経済的問題などで生活に困っている人 ○長期間、失業状態が続いている人 ○二トヤ引きで生活保護を受給している人 ○本人が抱えるさまざまな課題を把握して作成した支援計画に基づき、生活の安定や就労など自立に向けた支援を実施します	今渡・福井センター(今渡)	午前8時30分～午後5時15分	4月1日から自立相談・家計相談の スポート振興課 ☎⑥8603	※用具の貸し出しがあります。 ※指導者はつきません。	問合先	※用具の貸し出しがあります。 ※指導者はつきません。
		○本人が抱えるさまざまな課題を把握して作成した支援計画に基づき、生活の安定や就労など自立に向けた支援を実施します						

<b>納税は便利な口座振替で <b>3月の税金など</b></b>	
●国民健康保険税	10期
●介護保険料	10期
●後期高齢者医療保険料	3ヶ月期
納期限(口座振替日) <b>3月31日(火)</b>	
※口座振替をご利用の場合は残高不足にご注意ください。	

### 工事の予定

市民の皆さんに関わりのある工事や

事業名	地区	終了予定	交通規制	問合先	
今渡住吉雨水支線整備工事	今渡	6月30日	なし	土木課	
市道56号線道路建設工事	二野	7月31日	なし		
市道56号線道路土工工事	二野	10月30日	なし		
市道2211号線道路改良工事	羽崎大森	9月30日	片側交互通行		
長坂配水池解体撤去工事	長坂	3月13日	なし	水道課	

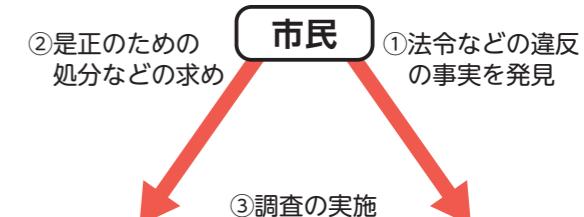
## 行政手続制度が変わります

行政手続制度の改正により、4月1日から次の3点が追加されます。

### 1 「行政処分や行政指導の求め」の新設

市民の皆さん方が法令や条例などの違反を発見した場合に、行政処分や行政指導の権限のある市の機関に対して、是正のための行政処分や行政指導を求めるよう申し出ることができます。

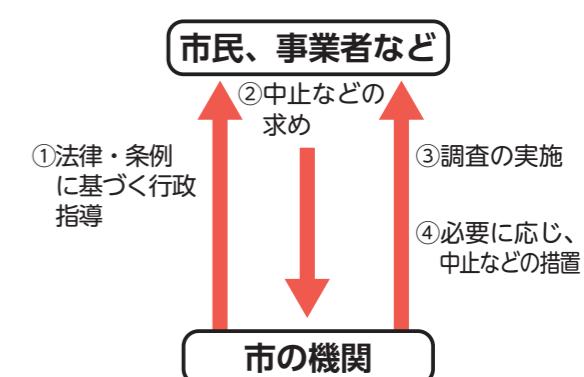
申し出を受けた市の機関は、必要な調査を行い、その結果に基づき必要があると認めるときは、是正のための行政処分や行政指導を行います。



### 2 「行政指導の中止などの求め」の新設

法令や条例などに違反する行為の是正を求める行政指導を受けた市民、事業者などが、その行政指導が根拠となる法律や条例に規定する要件に適合しないと思う場合に、その行政指導をした市の機関に対して、行政指導の中止やその他の措置を求めるよう申し出ることができます。

申し出を受けた市の機関は、必要な調査を行い、要件に適合しないと認めるときは、その行政指導の中止やその他の措置を行います。



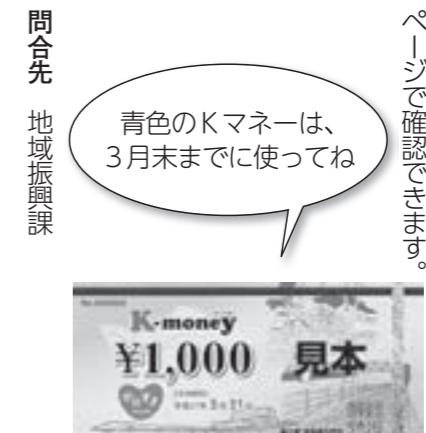
### 3 「行政指導の根拠などの提示義務」の追加

行政指導に携わる者が、行政指導をする際に、許認可などをする権限や許認可などに基づく処分をする権限を行使する可能性があるときは、その根拠となる法令や条例の条項などの提示義務が追加になりました。

問合先 総務課

\* 1と2については、市の機関に対して申出書の提出が必要です。記載しなければならない事項が決まっていますので、詳しくは問い合わせてください。

事業についてお知らせします。	卓球を楽しもう
※事前の申し込みは不要です。	卓球をしたい人のために、平成27年度も「卓球の日」として体育館を毎月1回開放します。



青色Kマネーは、3月末までに使ってね  
ページで確認できます。  
協力店は、可児商工会議所ホームページ  
昨年の4月から発行している青色のKマネーの使用期限は、平成27年3月31日です。  
まだ手元にある人は、早めに市内の協力店で使用してください。



## わくわく体験館

### ステンドグラス基礎講座Ⅰ

ステンドグラスの技法で、木枠パネルを作ります。

日時 ①木曜日午前コース(午前9時~正午) 4月16日、23日、5月7日、14日

②金曜日午後コース(午後1時~4時) 4月17日、24日、5月8日、15日



ステンドグラスパネル

③土曜日午前コース(午前9時~正午) 4月18日、25日、5月9日、16日

定員 各コース8人(抽選)

参加費 13,500円

### トンボ玉基礎講座Ⅰ(全4回)

花模様のトンボ玉を制作するための基本技術が習得できます。

日時 ①水曜日コース(午前9時~正午) 4月15日、22日、5月13日、20日



トンボ玉

②日曜日コース(午前9時~正午)

4月19日、26日、5月10日、17日

定員 ①8人(抽選)、②4人(抽選)

参加費 10,000円

### 吹きガラス基礎講座Ⅰ(全6回)

吹きガラスの基礎を学びながら、作品作りを楽しめます。

期日 4月18日、25日、5月9日、16日、23日、30日(土曜日)

時間 午前9時~正午

定員 3人(抽選)

参加費 15,000円



吹きガラス

場所 わくわく体験館(塩河)

対象者 一般成人

申込方法 電話か窓口で申し込む

申込締切 4月6日(月)

問合先 わくわく体験館 050-1515

#### 共通事項

入場料 1,000円(全席自由)

### 第9回可児市音楽家協会演奏会

開催場所 声楽、ピアノによる新緑コンサート

開催日時 4月12日(日)午後2時~(開場は午後1時30分)

出演者 堀田愛さん(ピアノ)ほか

定員 300人

開催場所 文化創造センター・アーツ

開催日時 4月12日(日)午後2時~(開場は午後1時30分)

出演者 奥田オーデリーサン(声楽)、

開催場所 岩田愛さん(ピアノ)ほか

開催日時 4月12日(日)午後2時~(開場は午後1時30分)

出演者 堀田愛さん(ピアノ)ほか

開催場所 声楽、ピアノによる新緑コンサート

開催日時 4月12日(日)午後2時~(開場は午後1時30分)

出演者 岩田愛さん(ピアノ)ほか

開催場所 文化創造センター・アーツ

開催日時 4月12日(日)午後2時~(開場は午後1時30分)

出演者 岩田愛さん(ピアノ)ほか

開催場所 声楽、ピアノによる新緑コンサート

開催日時 4月12日(日)午後2時~(開場は午

